

I 決算の状況

1 貸借対照表

(単位：千円)

資 産			負 債 及 び 純 資 産		
科 目	金 額		科 目	金 額	
(資 産 の 部)	2019年度	2020年度	(負 債 の 部)	2019年度	2020年度
1. 信用事業資産	195,544,933	202,800,969	1. 信用事業負債	198,873,370	205,574,020
(1) 現金	549,175	647,262	(1) 貯金	198,267,503	203,617,312
(2) 預金	174,049,389	181,023,240	(2) 借入金	6,761	1,421,607
系統預金	174,041,146	181,021,000	(3) その他の信用事業負債	599,105	535,100
系統外預金	8,243	2,240	未払費用	79,754	85,564
(3) 有価証券	3,131,420	3,700,840	その他の負債	519,351	449,535
国債	2,105,420	2,682,480	2. 共済事業負債	644,849	678,856
地方債	1,026,000	1,018,360	(1) 共済借入金	—	—
政府保証債	—	—	(2) 共済資金	367,596	400,035
金融債	—	—	(3) 共済未払利息	—	—
(4) 貸出金	18,035,604	17,518,117	(4) 未経過共済付加収入	276,946	278,213
(5) その他信用事業資産	129,624	230,104	(5) 共済未払費用	306	607
未収収益	104,361	111,449	(6) その他の共済事業負債	—	—
その他の資産	25,262	118,655	3. 経済事業負債	1,593,058	1,668,898
(6) 貸倒引当金	△ 350,279	△ 318,595	(1) 経済事業未払金	536,665	670,490
2. 共済事業資産	12,544	17,858	(2) 経済受託債務	959,429	902,964
(1) その他の共済事業資産	12,544	17,858	(3) その他の経済事業負債	96,962	95,444
3. 経済事業資産	1,811,213	1,744,848	4. 設備借入金	—	—
(1) 受取手形	913	105	5. 雑負債	660,410	670,642
(2) 経済事業未収金	663,415	715,898	6. 諸引当金	981,554	891,581
(3) 経済受託債権	230,283	238,925	(1) 賞与引当金	90,914	84,561
(4) 棚卸資産	550,428	455,902	(2) 役員退職慰労引当金	9,986	14,709
購買品	442,384	356,775	(3) 退職給付引当金	880,654	792,310
諸材料	106,724	97,862	(4) その他引当金	—	—
その他の棚卸資産	1,319	1,265	7. 再評価に係る繰延税金負債	590,026	566,173
(5) その他の経済事業資産	392,008	354,358	負債の部合計	203,343,270	210,050,174
(6) 貸倒引当金	△ 25,835	△ 20,342	(純資産の部)	2019年度	2020年度
4. 雑資産	924,764	615,686	1. 組合員資本	8,631,915	8,698,928
5. 固定資産	7,179,107	7,002,577	(1) 出資金	5,377,509	5,227,561
(1) 有形固定資産	7,155,991	6,984,161	(2) 資本準備金	318,614	318,614
減価償却資産	15,102,789	14,974,185	(3) 利益剰余金	3,087,833	3,309,481
減価償却累計額	△ 13,097,182	△ 13,036,672	利益準備金	1,043,000	1,148,000
土地	5,150,385	5,045,438	その他利益剰余金	2,044,833	2,161,481
建設仮勘定	—	1,210	(特別積立金)	(207,000)	(207,000)
(2) 無形固定資産	23,116	18,415	(営農目的積立金)	(230,000)	(230,000)
6. 外部出資	7,327,369	7,326,399	(施設整備積立金)	(240,000)	(240,000)
(1) 外部出資	7,327,369	7,326,399	(財務基盤強化積立金)	(970,000)	(1,130,000)
系統出資	6,958,775	6,958,775	(マルエム共選場積立金)	(45,166)	(43,050)
系統外出資	308,694	307,724	(当期末処分剰余金)	(352,667)	(311,431)
子会社等出資	59,900	59,900	(うち当期剰余金)	(504,382)	(174,934)
(2) 外部出資等損失引当金	—	—	(4) 処分未済持分	△ 152,041	△ 156,728
7. 繰延税金資産	390,272	372,357	2. 評価・換算差額等	1,215,019	1,131,593
資産の部合計	213,190,205	219,880,696	(1) 其他有価証券評価差額金	163,109	142,068
			(2) 土地再評価差額金	1,051,909	989,525
			純資産の部合計	9,846,935	9,830,522
			負債及び純資産の部合計	213,190,205	219,880,696

2 損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2020年4月1日から 2021年3月31日まで		2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2020年4月1日から 2021年3月31日まで
1. 事業総利益	3,218,976	3,231,991	(13) 利用事業収益	641,494	503,740
事業収益	10,419,677	9,777,117	(14) 利用事業費用	540,387	409,228
事業費用	7,200,701	6,545,125	利用事業総利益	101,106	94,511
(1) 信用事業収益	1,708,402	1,628,562	(15) 製造事業収益	74,473	56,148
資金運用収益	1,552,634	1,531,268	(16) 製造事業費用	56,637	57,058
(うち預金利息)	(1,044,124)	(1,039,621)	製造事業総利益	17,835	909
(うち有価証券利息)	(29,883)	(29,867)	(17) その他事業収益	2,919	1,312
(うち貸出金利息)	(267,875)	(250,047)	(18) その他事業費用	34	21
(うちその他受入利息)	(210,751)	(211,730)	その他事業総利益	2,884	1,290
役務取引等収益	55,499	55,051	(19) 指導事業収入	23,076	39,208
その他経常収益	100,267	42,242	(20) 指導事業支出	143,089	124,567
(2) 信用事業費用	521,276	432,835	指導事業収支差額	△ 120,013	△ 85,358
資金調達費用	145,602	120,982	2. 事業管理費	3,014,374	2,979,027
(うち貯金利息)	(125,208)	(102,559)	(1) 人件費	2,518,482	2,487,567
(うち給付補てん備金繰入)	(14,634)	(13,142)	(2) 業務費	140,085	126,085
(うち借入金利息)	(5,759)	(5,281)	(3) 諸税負担金	29,197	62,117
役務取引等費用	15,435	15,449	(4) 施設費	325,430	302,114
その他事業直接費用	—	—	(5) その他事業管理費	1,179	1,143
その他経常費用	360,238	296,402	事業利益	204,601	252,963
(うち貸倒引当金繰入額)	(6,866)	—	3. 事業外収益	209,265	194,835
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(△ 28,956)	(1) 受取雑利息	736	285
信用事業総利益	1,187,125	1,195,727	(2) 受取出資配当金	131,425	136,300
(3) 共済事業収益	1,018,536	983,090	(3) 賃貸料	37,218	33,639
共済付加収入	925,326	903,436	(4) 償却債権取立益	240	247
その他の収益	93,209	79,654	(5) 雑収入	39,644	24,362
(4) 共済事業費用	76,407	80,691	4. 事業外費用	74,533	47,835
共済推進費	38,569	44,031	(1) 支払雑利息	—	—
その他の費用	37,837	36,660	(2) 寄付金	3,756	1,246
共済事業総利益	942,129	902,399	(3) 雑損失	70,776	46,589
(5) 購買事業収益	6,170,562	5,733,940	経常利益	339,333	399,963
購買品供給高	6,039,800	5,616,615	5. 特別利益	683,088	16,853
その他の収益	130,761	117,324	(1) 固定資産処分益	395,544	1,014
(6) 購買事業費用	5,494,108	5,036,867	(2) 一般補助金	189,644	15,839
購買品供給原価	5,026,382	4,600,692	(3) 災害による利益	97,899	—
その他の費用	467,725	436,174	(4) その他の特別利益	—	—
(うち貸倒引当金繰入額)	(2,207)	—	6. 特別損失	404,121	170,975
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(△ 5,150)	(1) 固定資産処分損	82,941	29,659
(うち貸倒損失)	—	(1)	(2) 固定資産圧縮損	176,533	17,482
購買事業総利益	676,453	697,073	(3) 減損損失	144,646	122,493
(7) 販売事業収益	1,080,112	1,129,899	(4) 外部出資評価損	—	1,339
販売品販売高	608,348	654,754	(5) その他の特別損失	—	—
販売手数料	269,613	251,995	税引前当期利益	618,299	245,841
その他の収益	202,151	223,149	法人税・住民税及び事業税	11,578	65,347
(8) 販売事業費用	709,490	742,653	過年度法人税等追徴税額	—	3,452
販売品販売原価	550,368	592,021	法人税等調整額	102,338	2,106
その他の費用	159,121	150,631	法人税等合計	113,917	70,906
販売事業総利益	370,622	387,246	当期剰余金	504,382	174,934
(9) 保管事業収益	3,631	4,670	当期首繰越剰余金	74,792	71,996
(10) 保管事業費用	3,105	2,646	土地再評価差額金取崩額	△ 226,508	62,383
保管事業総利益	525	2,023	マルエム選果場積立金取崩額	—	2,116
(11) 加工事業収益	145,846	144,008	当期末処分剰余金	352,667	311,431
(12) 加工事業費用	105,540	106,021			
加工事業総利益	40,305	37,986			

3 注記表

2019年度	2020年度
<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>②時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品（大型農機以外） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>購買品（大型農機） 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>諸材料 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>その他の棚卸資産 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っ</p>	<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>②時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品（大型農機以外） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>購買品（大型農機） 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>諸材料 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間又は累積期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が</p>

2019年度

ています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によります。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

8. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満については「0」で表示しています。

II 会計方針の変更に関する注記

1. 棚卸資産の評価方法

(1) 購買品の評価基準及び評価方法

当事業年度より、購買品の一部について評価基準及び評価方法を、売価還元原価法から総平均法に変更しております。この変更は、在庫管理のシステム体制が整備されたことにより、より適切な在庫管理が実施できるようになったことから変更したものであります。

当該会計方針の変更に伴い遡及適用した場合に、過年度の財務諸表に与える影響が軽微と考えられるため、遡及適用は行わず、期首から将来にわたり総平均法を適用しております。

これによる当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益への影響は軽微であります。

(2) 諸材料の評価基準及び評価方法

当事業年度より、諸材料の評価基準及び評価方法を、個別法から先入先出法に変更しております。この変更は、会計監査人監査への移行にあたって諸材料の評価方法を検討した結果、個別法よりも先入先出法がより実態に即した評価方法であると判断したためであります。

当該会計方針の変更に伴い遡及適用した場合に、過年度の財務諸表に与える影響が軽微と考えられるため、遡及適用は行わ

2020年度

査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によります。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満については「0」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示をおこなっていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 柑橘共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、柑橘については販売を組合が行いプール計算を行う「JA共同計算」をおこなっています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売受託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

I 決算の状況

2019年度

ず、期首から将来にわたり先入先出法を適用しております。
これによる当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益への影響は軽微であります。

III 表示方法の変更に関する注記

1. 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に事業毎の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を表示しています。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,904,868千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物1,656,308千円、機械装置2,882,374千円、土地5,391千円、その他有形固定資産360,793千円

2. 担保に供している資産等

系統預金10,000,000千円を当座貸越の担保に供しています。
また、系統預金302,000千円を指定金融機関の事務取扱にかかる担保にそれぞれ供しています。

3. 子会社に対する金銭債権又は金銭債務の総額

金銭債権の総額 28,042千円
金銭債務の総額 128,298千円

4. 役員に対する金銭債権又は金銭債務の総額

該当する事項ありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は162,460千円、延滞債権額は357,931千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、520,391千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地

2020年度

（追加情報）

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法及び柑橘共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しています。

II 表示方法の変更に関する注記

1. 会計上の見積りに関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準31号2020年3月31日）を、当事業年度から適用し、当事業年度より固定資産の減損の見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

III 会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 122,493千円
- (2) その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年3月に作成した今後5ヶ年の事業収支シミュレーションを基礎として算出しており、それ以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,911,374千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物1,658,288千円、機械装置2,884,395千円、土地5,391千円、その他有形固定資産363,298千円

2. 担保に供している資産

系統預金15,000,000千円を当座貸越の担保に供しています。
また、系統預金302,000千円を指定金融機関の事務取扱にかかる担保にそれぞれ供しています。

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権の総額 24,500千円
金銭債務の総額 131,148千円

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

該当する事項はありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は160,161千円、延滞債権額は333,504千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」

2019年度

再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- (1) 再評価を行った年月日
平成11年3月31日
- (2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
1,972,827千円
- (3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引による取引高の総額

子会社との取引による収益総額	11,400千円
うち事業取引高	3,565千円
うち事業取引以外の取引高	7,833千円
子会社との取引による費用総額	10,935千円
うち事業取引高	5,361千円
うち事業取引以外の取引高	5,571千円

2. 減損会計に関する注記

- (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、又、事業廃止・再編店舗及び業務外固定資産（遊休資産と事業外賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
ジャスポーツ吉田	営業用店舗	建物・機械装置・その他の有形固定資産	
マルエムフルーツアイランド	営業用店舗	建物・土地	
介護福祉センター	営業用店舗	土地・その他の有形固定資産・無形固定資産	
宇和島多機能基幹支所管内	遊休	建物・土地・その他の有形固定資産・無形固定資産	
立間中央多機能基幹支所管内	遊休	土地・その他の有形固定資産	
三間町多機能基幹支所管内	遊休	土地	
鬼北多機能基幹支所管内	遊休	建物・土地	
津島多機能基幹支所管内	遊休	土地	
南宇和多機能基幹支所管内	遊休	建物・土地・その他の有形固定資産・無形固定資産	
南宇和多機能基幹支所管内	賃貸資産	建物・土地・その他の有形固定資産	
宇和島多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
立間中央多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
鬼北多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
南宇和多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産

2020年度

という。)のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、493,666千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- (1) 再評価を行った年月日
平成11年3月31日
- (2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
1,913,218千円
- (3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引による取引高の総額

子会社との取引による収益総額	10,351千円
うち事業取引高	3,127千円
うち事業取引以外の取引高	7,224千円
子会社との取引による費用総額	12,883千円
うち事業取引高	5,109千円
うち事業取引以外の取引高	7,773千円

2. 減損会計に関する注記

- (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、又、事業廃止・再編店舗及び業務外固定資産（遊休資産と事業外賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

I 決算の状況

2019年度

(2) 減損損失の認識に至った経緯

ジャスポート吉田、マルエムフルーツアイランド、介護福祉センターについては営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

宇和島・立間中央・三間町・鬼北・津島・南宇和多機能基幹支所管内の遊休資産については早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

宇和島・立間中央・鬼北・南宇和多機能基幹支所管内の業務外固定資産である賃貸資産（通常の賃貸資産含む）については、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

ジャスポート吉田	43,020千円
（建物15,560千円・機械装置5,351千円・その他の有形固定資産22,108千円）	
マルエムフルーツアイランド	1,588千円
（建物512千円・土地1,076千円）	
介護福祉センター	3,639千円
（土地396千円・その他の有形固定資産1,909千円・無形固定資産1,332千円）	
宇和島多機能基幹支所管内	29,483千円
（建物12,896千円・土地16,142千円・その他の有形固定資産259千円・無形固定資産186千円）	
立間中央多機能基幹支所管内	1,107千円
（土地1,073千円・その他の有形固定資産34千円）	
三間町多機能基幹支所管内	153千円
（土地153千円）	
鬼北多機能基幹支所管内	2,623千円
（建物746千円・土地1,877千円）	
津島多機能基幹支所管内	751千円
（土地751千円）	
南宇和多機能基幹支所管内	62,277千円
（建物23,228千円・土地37,898千円・その他の有形固定資産950千円・無形固定資産198千円）	

(4) 回収可能価額の算定方法

各固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を合理的に調整し、算定しています。

3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員

2020年度

場 所	用 途	種 類	その他
介護福祉センター	営業用店舗	土地・その他の有形固定資産	
三間町中央給油所	営業用店舗	建物・機械装置・土地	
宇和島多機能基幹支所管内	遊休資産	土地	
立間中央多機能基幹支所管内	遊休資産	土地	
三間町多機能基幹支所管内	遊休資産	土地	
鬼北多機能基幹支所管内	遊休資産	建物・機械装置・土地・その他の有形固定資産	
津島多機能基幹支所管内	遊休資産	土地	
南宇和多機能基幹支所管内	遊休資産	土地	
南宇和多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	
宇和島多機能基幹支所管内	賃貸資産	建物・機械装置・土地	業務外固定資産
立間中央多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
三間町多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
鬼北多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
南宇和多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

介護福祉センター・三間町中央給油所については営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

宇和島・立間中央・三間町・鬼北・津島・南宇和多機能基幹支所管内の遊休資産については早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

宇和島・立間中央・三間町・鬼北・南宇和多機能基幹支所管内の業務外固定資産及び通常の賃貸資産については、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

介護福祉センター	1,951千円
（土地1,886千円・その他の有形固定資産65千円）	
三間町中央給油所	3,284千円
（建物977千円・機械装置1,194千円・土地1,113千円）	
宇和島多機能基幹支所管内	22,561千円
（建物8,345千円・機械装置493千円・土地13,722千円）	
立間中央多機能基幹支所管内	3,775千円
（土地3,775千円）	
三間町多機能基幹支所管内	3,101千円
（土地3,101千円）	
鬼北多機能基幹支所管内	61,773千円
（建物16,074千円・機械装置4千円・その他の有形固定資産317千円・土地45,376千円）	
津島多機能基幹支所管内	1,672千円
（土地1,672千円）	
南宇和多機能基幹支所管内	24,373千円
（土地24,373千円）	

(4) 回収可能価額の算定方法

各固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を合理的に調整し、算定しています。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方

2019年度

等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、保有区分は「その他有価証券」で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、信用部営業課において各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、企画管理部リスク管理課において管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的リスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合には、経済価値が25,384千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかわる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）

2020年度

債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、保有区分は「その他有価証券」で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、信用部営業課において各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、企画管理部リスク管理課において管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的リスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.14%上昇したものと想定した場合には、経済価値が353千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかわる未実行金額についても含めて計算しています。

I 決算の状況

2019年度

を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	174,049,389	174,053,552	4,162
有価証券 その他有価証券	3,131,420	3,131,420	-
貸出金	18,035,604	-	-
貸倒引当金 ※1	△ 350,279	-	-
貸倒引当金控除後	17,685,324	18,666,909	981,584
資産 計	194,866,134	195,851,882	985,747
貯金	198,267,503	198,448,372	180,869
負債 計	198,267,503	198,448,372	180,869

※1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

2020年度

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	181,023,240	181,025,449	2,208
有価証券 その他有価証券	3,700,840	3,700,840	-
貸出金	17,518,117	-	-
貸倒引当金 ※1	△ 318,595	-	-
貸倒引当金控除後	17,199,521	18,033,513	833,991
資産 計	201,923,602	202,759,803	836,200
貯金	203,617,312	203,776,158	158,845
借入金	1,421,607	1,420,840	△ 766
負債 計	205,038,920	205,196,999	158,078

※1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額

2019年度

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,327,369

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	174,049,389	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	-	300,000	300,000	700,000	-	1,600,000
貸出金(※1、2)	3,526,475	1,476,944	1,240,391	1,111,001	854,522	9,541,884
合計	177,575,864	1,776,944	1,540,391	1,811,001	854,522	11,141,884

- ※1 貸出金のうち、当座貸越784,365千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。
※2 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等284,383千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	167,293,665	21,584,361	8,258,908	499,190	301,083	330,293

- ※1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- ① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	2,105,420	1,906,015	199,404
	地方債	1,026,000	999,927	26,072
合計		3,131,420	2,905,943	225,476

なお、上記差額から繰延税金負債62,366千円を差し引いた額163,109千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当はありません。

VIII 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、同規程に基づく退職給付の一部について、(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2020年度

(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,326,399

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	181,023,240	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	300,000	300,000	700,000	-	-	2,200,000
貸出金(※1、2)	3,382,015	1,311,735	1,189,418	933,753	841,089	9,603,932
合計	184,705,255	1,611,735	1,889,418	933,753	841,089	11,803,932

- ※1 貸出金のうち、当座貸越672,773千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。
※2 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等256,171千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	188,995,945	8,408,728	5,145,963	480,443	211,874	374,356

- ※1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- ① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	2,682,480	2,504,499	177,980
	地方債	1,018,360	999,950	18,409
合計		3,700,840	3,504,450	196,389

なお、上記差額から繰延税金負債54,321千円を差し引いた額142,068千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当する事項はありません。

3. 当年度事業中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度において、外部出資の株式1,339千円処理を行っています。

時価把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては財政状態の悪化により実質価格が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っています。

I 決算の状況

2019年度	
2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付債務	1,075,876千円
勤務費用	△4,102千円
利息費用	10,005千円
数理計算上の差異の発生額	△42,184千円
退職給付の支払額	△131,999千円
期末における退職給付債務（控除後）	1,000,170千円
3. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	1,000,170千円
未認識数理計算上の差異	△119,516千円
貸借対照表計上額純額	880,654千円
退職給付引当金	880,654千円
4. 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	4,102千円
利息費用	10,005千円
数理計算上の差異の費用処理額	25,777千円
小計	39,885千円
特定退職共済制度への拠出金	112,366千円
合計	152,251千円
5. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
(1) 割引率	0.93%
(2) 数理計算上の差異の処理年数	8年
6. 特例業務負担金の将来見込額	
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金33,372千円を含めて計上しています。	
なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は406,304千円となっております。	
IX 税効果会計に関する注記	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等	
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金	87,197(千円)
賞与引当金	29,090(千円)
役員退職慰労引当金	2,762(千円)
退職給付引当金	243,588(千円)
未収利息不計上額	5,822(千円)
部会助成金	5,966(千円)
減価償却超過額	134,554(千円)
減損損失	153,726(千円)
その他	40,842(千円)
繰延税金資産小計	703,552(千円)
評価性引当額	△ 249,174(千円)
繰延税金資産合計 (A)	454,378(千円)
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 62,366(千円)
資産除去債務	△ 1,739(千円)
繰延税金負債合計 (B)	△ 64,106(千円)
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	390,269(千円)

2020年度	
VII 退職給付に関する注記	
1. 採用している退職給付制度	
職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。	
また、同規程に基づく退職給付の一部について、（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職共済制度を採用しています。退職共済金制度の積立金額は1,486,518千円です。	
2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付債務	1,000,170千円
勤務費用	△1,945千円
利息費用	9,301千円
数理計算上の差異の発生額	△37,732千円
退職給付の支払額	△129,468千円
期末における退職給付債務（控除後）	919,680千円
3. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	919,680千円
未認識数理計算上の差異	△127,369千円
貸借対照表計上額純額	792,310千円
退職給付引当金	792,310千円
4. 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	1,945千円
利息費用	9,301千円
数理計算上の差異の費用処理額	29,879千円
小計	41,125千円
特定退職共済制度への拠出金	110,432千円
合計	151,558千円
5. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率	0.93%
6. 特例業務負担金の将来見込額	
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金32,340千円を含めて計上しています。	
なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は368,270千円となっております。	
IX 税効果会計に関する注記	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等	
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金	77,602千円
賞与引当金	27,057千円
役員退職慰労引当金	4,068千円
退職給付引当金	219,153千円
未収利息不計上額	5,830千円
部会助成金	8,157千円
減価償却超過額	124,250千円
減損損失	158,049千円
その他	47,664千円
繰延税金資産小計	671,835千円
評価性引当額	△ 243,495千円
繰延税金資産合計 (A)	428,338千円

2019年度

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.54%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.00%
住民税均等割等	1.76%
評価性引当金の増減	0.15%
土地再評価差額取崩	△ 11.65%
その他	△ 0.03%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 18.42%

X その他の注記

1. リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく、当事業年度におけるリース資産の内容は、以下のとおりです。

(借手側)

(1) ファイナンス・リース取引

- a. 所有権移転ファイナンス・リース取引
該当する事項ありません。
- b. 所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当する事項ありません。

(2) オペレーティング・リース

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は85,239千円です。

(貸手側)

(1) ファイナンス・リース取引

- a. リース投資資産の内訳
リース料債権部分 73,360千円
受取利息相当額 △22,316千円
合計 51,044千円
- b. リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分について貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	8,783	7,943	7,943	7,807	7,794	33,088

2020年度

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 54,321千円
資産除去債務	△ 1,658千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 55,980千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	372,357千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

X その他の注記

1. リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく、当事業年度におけるリース資産の内容は、以下のとおりです。

(借手側)

(1) ファイナンス・リース取引

- a. 所有権移転ファイナンス・リース取引
該当する事項ありません。
- b. 所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当する事項ありません。

(2) オペレーティング・リース

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は66,398千円です。

(貸手側)

(1) ファイナンス・リース取引

- a. リース投資資産の内訳
リース料債権部分 75,974千円
受取利息相当額 △14,655千円
合計 61,318千円
- b. リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分について貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	8,833	8,833	8,696	8,683	8,596	32,330

4 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	金 額	
	第23年度 (2019年度)	第24年度 (2020年度)
1 当期末処分剰余金 (A)	352,667	311,431
(うち当期剰余金)	504,382	174,934
(うち当期首繰越剰余金)	74,792	71,996
(うち再評価差額金取崩額)	△ 226,508	62,383
2 剰余金処分額 (B)	280,670	230,190
(1) 利益準備金	105,000	35,000
(2) 任意積立金	160,000	180,000
(財務基盤強化積立金)	160,000	180,000
(3) 出資配当金	15,670	15,190
3 次期繰越剰余金 (C) = (A) - (B)	71,996	81,240

2019年度

- (注) 1 出資配当金は、0.3%の割合です。
- 2 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりである。
- ①財務基盤強化積立金
- 目 的：財務基盤の強化及び安定した収支を確保するために必要な資金を積み立て、経営の安定強化に資すること
- 目標額：30億円
- 基 準：毎事業年度の利益剰余金から積み立てる
- 3 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額30,000,000円が含まれている。

2020年度

- (注) 1 出資配当金は、0.3%の割合です。
- 2 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりである。
- ①財務基盤強化積立金
- 目 的：財務基盤の強化及び安定した収支を確保するために必要な資金を積み立て、経営の安定強化に資すること
- 目標額：30億円
- 基 準：毎事業年度の利益剰余金から積み立てる
- 3 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額30,000,000円が含まれている。

5 部門別損益計算書 (2019年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	10,869,054	1,708,402	1,018,536	4,414,805	3,709,956	17,354	
事業費用 ②	7,650,077	521,276	76,407	3,725,716	3,221,503	105,173	
事業総利益 (①-②) ③	3,218,976	1,187,125	942,129	689,089	488,452	△ 87,819	
事業管理費 ④	3,014,374	839,421	537,016	809,035	602,845	226,054	
(うち減価償却費) ⑤	246,100	19,572	7,187	171,387	44,835	3,117	
(うち人件費) ⑤'	2,518,482	755,957	501,923	566,139	479,017	215,444	
うち共通管理費 ⑥		153,708	66,577	172,814	190,274	18,141	△ 601,516
(うち減価償却費) ⑦		11,193	4,848	12,584	13,856	1,321	△ 43,804
(うち人件費) ⑦'		79,033	34,232	88,857	97,835	9,328	△ 309,286
事業利益 (③-④) ⑧	204,601	347,703	405,112	△ 119,946	△ 114,393	△ 313,874	
事業外収益 ⑨	209,265	52,850	22,940	60,221	67,095	6,156	
うち共通分 ⑩		52,162	22,593	58,646	64,571	6,156	△ 204,130
事業外費用 ⑪	74,533	17,901	7,725	22,030	24,770	2,106	
うち共通分 ⑫		17,573	7,611	19,757	21,753	2,074	△ 68,769
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	339,333	382,653	420,327	△ 81,755	△ 72,068	△ 309,824	
特別利益 ⑭	683,088	234,558	257,651	188,413	747	1,716	
うち共通分 ⑮		234,558	257,651	-			△ 492,209
特別損失 ⑯	404,121	101,878	79,928	177,888	43,648	776	
うち共通分 ⑰		72,764	79,928	-			△ 152,693
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	618,299	515,332	598,050	△ 71,230	△ 114,968	△ 308,884	
営農指導事業分配額 ⑲		92,665	92,665	92,665	30,888	△ 308,884	
営農指導事業分配額後税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	618,299	422,667	505,385	△ 163,895	△ 145,857		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

「各部門の事業管理費割合(人件費除く)+各部門の人頭割合+各部門の事業損益割合(赤字部門は0とする)÷3」

(2) 営農指導事業

「農業関連事業に30%、信用事業に30%、共済事業に30%、生活その他事業に10%を配賦」

(3) 生活指導事業

「生活その他事業に30%、信用事業に30%、共済事業に30%、農業関連事業に10%を配賦」

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	25.4	11.0	28.6	32.0	3.0	100.0
営農指導事業	30.0	30.0	30.0	10.0		100.0
生活指導事業	30.0	30.0	10.5	29.5		100.0

※ 特別損益の共通部分は、事業別の経常利益割合(プラスのみ)により配賦している。

5 部門別損益計算書 (2020年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	10,743,584	1,628,562	983,090	4,987,469	3,108,359	36,101	
事業費用 ②	7,511,593	432,835	80,691	4,257,857	2,639,019	101,188	
事業総利益 (①-②) ③	3,231,991	1,195,727	902,399	729,611	469,339	△ 65,086	
事業管理費 ④	2,979,027	751,732	554,555	835,499	587,182	250,057	
(うち減価償却費) ⑤	218,012	22,963	8,274	147,245	35,224	4,304	
(うち人件費) ⑤'	2,487,567	653,855	512,813	607,044	478,441	235,412	
うち共通管理費 ⑥		176,427	78,262	192,011	173,120	24,493	△ 644,315
(うち減価償却費) ⑦		13,600	6,033	14,801	13,345	1,888	△ 49,668
(うち人件費) ⑦'		88,339	39,186	96,142	86,683	12,264	△ 322,616
事業利益 (③-④) ⑧	252,963	443,995	347,843	△ 105,887	△ 117,842	△ 315,144	
事業外収益 ⑨	194,835	101,907	49,083	22,542	18,857	2,445	
うち共通分 ⑩		17,612	7,812	19,168	17,282	2,445	△ 64,322
事業外費用 ⑪	47,835	12,107	5,260	15,113	12,065	3,289	
うち共通分 ⑫		11,691	5,186	12,724	11,472	1,623	△ 42,698
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	399,963	533,795	391,666	△ 98,459	△ 111,050	△ 315,989	
特別利益 ⑭	16,853	585	429	13,955	1,884	-	-
うち共通分 ⑮		585	429	-	-	-	△ 1,014
特別損失 ⑯	170,975	87,024	62,536	16,208	5,205	-	
うち共通分 ⑰		85,229	62,536	-	-	-	△ 147,766
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	245,841	447,355	329,559	△ 100,712	△ 114,372	△ 315,989	
営農指導事業分配額 ⑲		94,796	94,796	94,796	31,598	△ 315,989	
営農指導事業分配額後税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	245,841	352,558	234,762	△ 195,509	△ 145,971		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

「各部門の事業管理費割合(人件費除く)+各部門の人頭割合+各部門の事業損益割合(赤字部門は0とする)÷3」

(2) 営農指導事業

「農業関連事業に30%、信用事業に30%、共済事業に30%、生活その他事業に10%を配賦」

(3) 生活指導事業

「生活その他事業に30%、信用事業に30%、共済事業に30%、農業関連事業に10%を配賦」

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	生 活 指 導 事 業	計
共通管理費等	27.2	12.1	29.7	26.7	3.8	0.5	100.0
営農指導事業	30.0	30.0	30.0	10.0			100.0
生活指導事業	30.0	30.0	10.0	30.0			100.0

※特別損益の共通部分は、事業別の経常利益割合(プラスのみ)により配賦している。

6 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの2020年4月1日から2021年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2021年7月27日

えひめ南農業協同組合

代表理事組合長 山本 長雄

7 会計監査人の監査

2020年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。